

職員の給与等に関する報告及び勧告

参 考 資 料

平 成 26 年

兵 庫 県 人 事 委 員 会

目次

第1 職員給与関係資料

職員給与実態調査の概要	1
第1表 職員の給料表別給与	2
第2表 職員の給料表別・学歴別人員構成比・平均年齢及び平均経験年数	3
第3表 職員の給料表別・学歴別・性別人員及び性別構成比	3
第4表 職員の給料表別・年齢別人員分布	5
第5表 職員の給料表別・職務の級別・年齢別人員・平均給料額	6
第6表 職員の給料表別・職務の級別・号給別人員分布	16
第7表 職員の主な手当受給者の種類別の人員・1人当たり平均手当月額	29
第8表 職員の扶養手当受給者の給料表別人員及び支給区分別扶養親族数	29
第9表 職員の地域手当受給者の給料表別・地域区分別人員分布	30
第10表 職員の住居手当受給者の給料表別・家賃等負担額階層別人員分布及び平均手当月額	30
第11表 職員の通勤手当受給者（交通機関等利用者）の給料表別・運賃等負担額階層別人員分布及び平均運賃等負担額	31
第12表 職員の通勤手当受給者（交通用具使用者）の給料表別・交通用具使用距離階層別人員分布	32
第13表 職員の寒冷地手当受給者の給料表別・支給区分別人員分布及び平均手当月額	33

第2 民間給与関係資料

職種別民間給与実態調査の概要	34
第14表 産業別・企業規模別調査事業所数	35
第15表 職種別・学歴別・企業規模別初任給	36
第16表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等	37
第17表 民間における初任給の改定状況	43
第18表 民間における定期昇給制度の状況	43
第19表 民間における家族手当の支給状況	44
第20表 民間における異なる地域に事業所が所在する場合の給与の支給状況	44
第21表 民間における交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況	44
第22表 民間における単身赴任手当の支給状況	45
第23表 民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況	45
第24表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	45
第25表 民間における公的年金が支給されない再雇用者の単身赴任手当の取扱い	45

第3 生計費関係資料

標準生計費算定方法	46
第26表 神戸市における費目別、世帯人員別標準生計費（平成26年4月）	47

第4 労働経済関係資料

第27表 民間給与等の推移	48
第28表 鉱工業生産指数等の推移	50

第1 職員給与関係資料

今回の報告の基礎となった職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与検討の資料とするため、平成26年4月現在における職員給与の実態を調査したものである。

2 調査の範囲

本年4月1日現在に在職する職員。ただし、技能労務職員、企業職員、病院事業職員、無給休職中の職員、公益的法人等へ派遣中の職員、育児休業等の承認を受けている職員、非常勤職員、臨時的任用職員及び再任用職員を除く。

3 調査事項

(1) 給 料

ア 年 齢

イ 学 歴

ウ 経験年数

エ 適用給料表及び職務の級、号給

(2) 諸 手 当

ア 扶養手当

イ 地域手当

ウ 住居手当

エ 通勤手当

オ 管理職手当

カ その他の手当

(3) そ の 他

ア 家賃等負担額

イ 交通機関等の運賃等負担額

ウ 交通用具の使用距離

第1表 職員の給料表別給与

給料表	給与総額	内 訳						
		給料	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	その他の手当
行政職	円 3,333,762,447	円 2,751,082,234	円 88,383,500	円 249,530,507	円 30,821,700	円 127,722,048	円 65,408,960	円 20,813,498
研究職	102,187,293	84,112,740	2,831,500	7,080,646	1,182,500	4,163,823	2,189,040	627,044
医師・歯科医師職	33,695,023	17,491,800	354,500	3,119,565	136,500	554,658	2,950,800	9,087,200
看護職	1,749,175	1,483,263	6,500	152,934	28,000	62,478	0	16,000
警察職	4,449,929,092	3,632,657,750	156,647,000	353,677,025	46,512,200	172,279,432	12,776,960	75,378,725
高等学校教育職	3,813,186,963	(149,894,741) 3,192,172,277	80,930,500	261,958,907	40,159,100	90,912,216	20,185,920	126,868,043
中・小学校教育職	9,977,328,557	(328,129,556) 8,462,614,590	166,844,000	703,311,069	121,586,600	187,417,081	104,942,880	230,612,337
任期付研究員	693,640	642,840	-	33,000	-	17,800	-	0
一般任期付職員	2,137,157	1,563,831	6,500	193,570	56,000	68,916	192,340	56,000
計	21,714,669,347	(478,024,297) 18,143,821,325	496,004,000	1,579,057,223	240,482,600	583,198,452	208,646,900	463,458,847
25年	21,637,163,379	(486,524,876) 18,468,708,592	507,631,500	1,211,077,598	231,292,200	582,379,821	209,723,340	426,350,328

給料表	一人当たり平均 給与総額	内 訳							人員
		給料	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	その他の手当	
行政職	円 411,321	円 339,430	円 10,905	円 30,787	円 3,803	円 15,758	円 8,070	円 2,568	人 8,105
研究職	470,908	387,616	13,048	32,630	5,449	19,188	10,088	2,889	217
医師・歯科医師職	910,676	472,751	9,581	84,313	3,689	14,991	79,751	245,600	37
看護職	437,294	370,816	1,625	38,234	7,000	15,620	0	4,000	4
警察職	392,687	320,566	13,823	31,210	4,105	15,203	1,128	6,652	11,332
高等学校教育職	461,143	(18,127) 386,041	9,787	31,680	4,857	10,994	2,441	15,343	8,269
中・小学校教育職	423,486	(13,927) 359,194	7,082	29,852	5,161	7,955	4,454	9,788	23,560
任期付研究員	346,820	321,420	-	16,500	-	8,900	-	0	2
一般任期付職員	534,290	390,958	1,625	48,393	14,000	17,229	48,085	14,000	4
計	421,399	(9,277) 352,102	9,626	30,643	4,667	11,318	4,049	8,994	51,530
25年	415,652	(9,346) 354,785	9,752	23,265	4,443	11,188	4,029	8,190	52,056

- (注) 1 平成26年4月現在のものである。以下第13表まで同じ。
 2 給料の欄の()内は、「給料の調整額」及び「教職調整額」を内書で示す。
 3 「任期付研究員給料表」は、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例(平成13年兵庫県条例第55号)第5条第2項に定める給料表をいう。以下第13表まで同じ。
 4 「一般任期付職員」に適用する給料表は、職員の給与等に関する条例(昭和35年兵庫県条例第42号)第8条第1項及び公立学校教育職員等の給与に関する条例(昭和35年兵庫県条例第45号)第8条第1項に定める給料表である。以下第13表まで同じ。
 5 「25年」は、平成25年4月現在のものを示す。以下第13表まで同じ。
 6 その他の手当は、初任給調整手当、単身赴任手当(基礎額)、特殊勤務手当、農林漁業普及指導手当、特地勤務手当、へき地手当、定時制通信教育手当、産業教育手当、寒冷地手当(12分の1の額)及び義務教育等教員特別手当である。
 7 任期付研究員給料表における「-」は、当該手当の支給制度がないことを示す。
 8 職員には、この表に示す人員の他、技能労務職員が505人、企業職員が169人、病院事業職員が5,029人及び再任用職員(技能労務職員、企業職員及び病院事業職員を含む。)が2,114人いる。

第2表

職員の給料表別・学歴別人員構成比・
平均年齢及び平均経験年数

給料表	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	平均年齢	平均経験年数
行政職	66.7	7.8	25.4	0.1	100.0	43.8	22.1
研究職	100.0	-	-	-	100.0	45.3	22.2
医師・歯科医師職	100.0	-	-	-	100.0	46.3	19.2
看護職	-	50.0	50.0	-	100.0	53.3	34.5
警察職	51.6	4.8	43.6	-	100.0	38.5	17.4
高等学校教育職	95.3	3.4	1.3	-	100.0	44.5	21.7
中・小学校教育職	93.4	6.6	-	-	100.0	41.9	19.2
任期付研究員	100.0	-	-	-	100.0	35.5	0.0
一般任期付職員	100.0	-	-	-	100.0	48.3	24.8
計	80.3	5.9	13.8	0.0	100.0	41.9	19.7
25年	79.7	6.3	14.0	0.0	100.0	42.2	20.0

第3表

職員の給料表別・学歴別・性別人員及び性別構成比

給料表	性別	大学卒		短大卒		高校卒		中学卒		計	
		人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比
行政職	男	3,932	72.7	199	31.4	1,142	55.5	7	100.0	5,280	65.1
	女	1,475	27.3	434	68.6	916	44.5			2,825	34.9
研究職	男	193	88.9							193	88.9
	女	24	11.1							24	11.1
医師・歯科医師職	男	24	64.9							24	64.9
	女	13	35.1							13	35.1
看護職	男					1	50.0			1	25.0
	女			2	100.0	1	50.0			3	75.0
警察職	男	5,529	94.6	431	79.7	4,628	93.6			10,588	93.4
	女	316	5.4	110	20.3	318	6.4			744	6.6
高等学校教育職	男	5,062	64.2	39	14.1	91	82.0			5,192	62.8
	女	2,819	35.8	238	85.9	20	18.0			3,077	37.2
中・小学校教育職	男	11,101	50.4	107	6.9					11,208	47.6
	女	10,903	49.6	1,449	93.1					12,352	52.4
任期付研究員	男	2	100.0							2	100.0
	女										
一般任期付職員	男	3	75.0							3	75.0
	女	1	25.0							1	25.0
計	男	25,846	62.4	776	25.8	5,862	82.4	7	100.0	32,491	63.1
	女	15,551	37.6	2,233	74.2	1,255	17.6	0	0.0	19,039	36.9
25年	男	26,055	62.8	789	24.1	6,005	82.6	7	100.0	32,856	63.1
	女	15,459	37.2	2,480	75.9	1,261	17.4	0	0.0	19,200	36.9

第4表

職員の給料表別・年齢別人員分布

年 齢	給料表										計	構成比
	行政職	研究職	医師・歯 科医師職	看護職	警察職	高等学校 教育職	中・小学 校教育職	任期付 研究員	一般任期 付職員			
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%
18歳以下	19				113						132	0.5
19	24				97						121	
20	28				80						108	18.0
21	34				85						119	
22	70				233	42	314				659	
23	75				259	76	418				828	
24	103				282	104	520				1,009	
25	127	3	3		295	123	671				1,222	
26	126	4	1		366	130	752				1,379	
27	107	2	3		325	165	764				1,366	
28	114	3			349	148	707				1,321	
29	124	4			340	157	663	1			1,289	
30	142	4	1		391	185	639				1,362	23.5
31	122	3			399	176	601				1,301	
32	122	6			389	157	599				1,273	
33	126	1	1		367	160	592		1		1,248	
34	128	5	1		398	151	562				1,245	
35	125	8			333	146	600				1,212	
36	120	5			369	147	494				1,135	
37	157	6	1		287	164	455		1		1,071	
38	197	3			291	165	453				1,109	
39	215	3			301	171	455				1,145	
40	252	6			353	176	435				1,222	25.5
41	300	4	1		322	199	485				1,311	
42	297	7			257	234	514		1		1,310	
43	315	4	1		247	217	489				1,273	
44	309	7	1		233	207	478				1,235	
45	329	13			192	203	574				1,311	
46	328	6	1		204	236	623				1,398	
47	243	4	1		196	210	498				1,152	
48	307	6	1	1	204	278	535				1,332	
49	310	14			262	342	660				1,588	
50	309	10	2	1	228	342	664				1,556	32.5
51	306	6	2		279	379	616				1,588	
52	294	11			286	409	689				1,689	
53	283	8	2		291	397	760				1,741	
54	275	8			283	357	875				1,798	
55	301	10	1		271	336	967				1,886	
56	250	12	4		240	349	941		1		1,797	
57	241	7	1	1	279	300	818				1,647	
58	243	9	2	1	208	265	863				1,591	
59	208	5	2		148	266	817				1,446	
60歳以上			4							1	5	0.0
計	8,105	217	37	4	11,332	8,269	23,560	2	4	51,530	100.0	
25年	8,274	223	39	4	11,343	8,297	23,871	1	4	52,056	—	

第5表 職員の給料表別・職務の級別・年齢別人員・平均給料額
その1 行 政 職

年齢	2 級		3 級		4 級		5 級		6 級	
	人員	平均給料額	人員	平均給料額	人員	平均給料額	人員	平均給料額	人員	平均給料額
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18歳以下	19	141,177								
19	24	144,873								
20	28	150,835								
21	34	156,068								
22	70	170,826								
23	75	176,754								
24	103	183,128								
25	127	187,733								
26	67	190,151	59	200,555						
27	36	193,501	71	206,296						
28	16	194,827	98	211,067						
29	19	197,735	105	219,224						
30	17	201,337	125	224,954						
31	5	206,343	75	228,295	42	247,573				
32	6	211,586	52	228,827	64	254,835				
33	1	217,871	10	229,576	115	257,329				
34	5	220,255	4	237,289	92	265,122	27	292,568		
35	1	189,734	3	231,484	76	271,830	42	298,745	2	315,674
36					45	281,766	71	302,441	3	324,862
37					42	288,253	109	312,235	5	323,057
38			1	248,354	43	296,266	140	321,379	13	340,428
39					36	303,412	161	331,258	17	346,939
40					28	307,464	202	340,322	22	353,089
41					22	312,659	243	347,008	34	362,919
42					19	317,658	235	351,577	39	366,829
43					18	322,443	244	356,058	50	369,867
44					13	320,888	230	359,106	58	373,121
45					18	323,087	223	362,074	75	376,433
46					17	331,452	206	363,925	79	379,328
47					7	326,906	141	365,837	72	381,626
48					3	336,338	163	368,297	104	382,700
49					7	342,231	151	368,984	105	383,675
50					9	341,000	72	370,024	156	385,183
51					8	346,140	50	371,096	182	387,412
52					5	343,264	30	370,442	170	389,677
53					11	356,447	15	371,958	156	391,812
54					3	368,316	8	376,931	163	393,645
55					8	370,784	17	387,040	154	395,484
56					3	345,289	7	387,852	124	397,656
57					3	369,258	8	392,419	99	401,026
58					2	391,272	9	394,362	115	403,018
59			1	290,469			4	405,403	86	405,075
60歳以上										
計	653	179,818	604	218,214	759	285,788	2,808	350,781	2,083	387,462

(注) この表に示す人員の他、職員の給与等に関する条例第8条の2により定額を支給される職員が1名いる。

行 政 職

職務の級 年齢	7 級		8 級		9 級		10 級		特 10 級	
	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18歳以下										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
34										
35			1	344,228						
36			1	360,772						
37			1	356,072						
38										
39			1	358,422						
40										
41	1	383,520								
42	2	385,680	2	369,232						
43			3	378,945						
44	8	388,464								
45	12	389,944			1	414,222				
46	25	392,870					1	432,078		
47	23	393,537								
48	35	395,103	2	412,190						
49	40	395,849	7	412,915						
50	54	397,937	16	413,494	2	432,078				
51	47	400,157	18	416,039	1	434,496				
52	57	401,413	28	416,981	3	438,619			1	526,845
53	64	403,787	35	418,128	2	439,565				
54	58	405,791	33	419,072	9	437,090	1	477,834		
55	72	407,099	37	419,855	10	436,142	3	475,695		
56	64	406,193	29	419,024	23	438,645				
57	69	406,892	37	419,828	18	438,061	7	477,396		
58	53	407,129	37	418,893	17	438,435	9	481,719		
59	70	407,674	26	419,575	12	438,077	9	478,175		
60歳以上										
計	754	402,560	314	416,820	98	437,626	30	477,261	1	526,845

その2 研 究 職

職務の級 年齢	1 級		2 級		3 級		4 級		5 級	
	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18歳以下										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25			3	221,063						
26			4	227,422						
27			2	228,423						
28			3	262,064						
29			4	251,920						
30			4	270,043						
31			3	279,819						
32			5	275,751	1	321,615				
33			1	292,200						
34			5	287,428						
35			4	288,548	4	321,493				
36			3	294,051	2	326,583				
37			2	291,568	4	332,914				
38					3	339,310				
39					3	349,861				
40					6	357,848				
41					4	360,502				
42					7	364,248				
43					4	371,922				
44					7	373,335				
45					11	373,326	2	406,248		
46					4	378,594	2	410,622		
47							3	406,005	1	444,302
48					2	381,468	3	407,949	1	446,732
49					3	383,627	4	414,461	7	458,892
50							2	420,439	8	459,878
51					1	385,510	2	418,835	3	461,751
52							6	422,869	5	481,012
53					1	387,555	2	425,348	5	490,705
54							2	420,780	6	482,970
55							3	432,984	7	475,694
56							4	428,142	8	475,233
57									7	476,533
58							3	434,776	6	469,913
59									5	453,222
60歳以上										
計	0	—	43	266,763	67	361,308	38	419,929	69	470,681

その3 医師・歯科医師職

職務の級 年齢	1 級		2 級		3 級		4 級	
	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額
	人	円	人	円	人	円	人	円
18歳以下								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25	3	262,867						
26	1	270,600						
27	3	262,867						
28								
29								
30	1	270,600						
31								
32								
33	1	259,000						
34			1	404,400				
35								
36								
37	1	270,600						
38								
39								
40								
41					1	494,800		
42								
43					1	505,200		
44					1	510,300		
45								
46					1	494,800		
47							1	538,800
48							1	551,600
49								
50							2	552,100
51							2	548,000
52								
53							2	552,100
54								
55							1	555,600
56							4	556,600
57							1	567,300
58							2	573,850
59							2	583,400
60歳以上							4	445,000
計	10	264,800	1	404,400	4	501,275	22	565,195

その4 看護職

職務の級 年齢	1 級		2 級		3 級		4 級		5 級		6 級		7 級	
	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額
18歳以下	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
19														
20														
21														
22														
23														
24														
25														
26														
27														
28														
29														
30														
31														
32														
33														
34														
35														
36														
37														
38														
39														
40														
41														
42														
43														
44														
45														
46														
47														
48					1	344,504								
49														
50								1	359,017					
51														
52														
53														
54														
55														
56														
57								1	394,799					
58								1	384,943					
59														
60歳以上														
計	0	—	0	—	1	344,504	3	379,586	0	—	0	—	0	—

その5 警察職

職務の級 年齢	1 級		2 級		3 級		4 級		5 級		6 級	
	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額
18歳以下	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
19	113	166,384										
20	97	171,126										
21	80	178,198										
22	85	186,402										
23	233	196,573										
24	258	201,980					1	239,117				
25	275	208,340	4	217,090	3	215,384						
26	107	211,710	179	220,323	9	226,185						
27	59	213,987	263	226,591	44	231,038						
28	50	213,471	226	232,838	49	239,157						
29	25	218,184	216	238,144	105	247,332	3	264,182				
30	22	219,057	152	242,545	149	252,233	17	274,365				
31	11	222,739	123	242,522	209	256,635	48	278,337				
32	12	227,121	58	244,653	240	262,246	89	286,804				
33	10	229,947	51	244,118	209	266,422	118	295,326	1	321,323		
34	2	233,308	14	245,723	190	269,179	160	301,520			1	350,543
35	4	244,544	18	244,544	184	272,373	187	308,582	5	338,056		
36	3	249,657	10	252,360	121	278,149	187	313,794	11	344,938	1	366,809
37	1	263,595	8	259,309	128	283,152	209	321,873	21	347,171	2	352,491
38			4	247,597	84	290,835	174	328,210	20	360,244	4	374,431
39			2	288,069	60	298,393	185	336,613	37	370,773	7	378,775
40					42	303,645	205	344,064	44	375,041	10	390,428
41			2	263,547	49	312,076	230	350,948	50	379,999	22	392,425
42			1	264,963	32	321,149	195	358,887	68	385,576	23	394,026
43			2	267,650	24	326,092	171	362,580	42	388,195	15	398,282
44			1	300,382	27	336,680	142	368,041	43	392,291	28	400,572
45			1	279,227	19	343,356	138	372,162	50	395,976	12	404,843
46					15	350,757	103	377,466	50	397,346	13	407,649
47			1	295,445	15	354,277	105	379,680	38	400,032	29	410,441
48					12	362,637	99	381,759	32	400,658	37	413,240
49					8	362,609	90	383,404	21	401,446	62	414,483
50			1	351,809	14	365,174	111	386,450	11	403,139	93	416,383
51					6	367,036	105	389,346	5	401,230	86	417,871
52					12	369,512	108	391,976	10	407,600	102	419,231
53					13	370,720	118	393,224	9	409,142	96	420,398
54					6	373,672	105	398,243	10	413,288	109	421,489
55					5	378,017	111	400,359	4	414,120	102	422,911
56					9	385,704	104	405,373	7	413,573	100	423,232
57					5	383,742	83	406,379	10	417,464	96	424,885
58					13	396,969	113	410,730	3	424,816	98	428,860
59					7	398,015	78	414,661	4	428,399	65	431,084
60歳以上					4	398,905	56	419,377	2	433,447	51	433,667
計	1,447	198,248	1,337	234,748	2,121	277,743	3,948	356,005	608	388,068	1,264	418,946

警 察 職

職務の級 年齢	7 級		8 級		9 級	
	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額
	人	円	人	円	人	円
18歳以下						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37			1	387,092		
38						
39						
40						
41	3	417,701				
42	3	422,464				
43	6	420,877				
44	10	427,690	2	447,996	1	410,592
45	9	428,501	1	448,676	1	410,592
46	9	430,920	6	447,412	1	405,892
47	8	432,784	8	450,158		
48	16	432,431	7	449,979		
49	28	436,342	3	453,503	1	455,712
50	17	436,783	6	453,876	3	457,279
51	25	439,815	12	455,650	10	458,062
52	24	438,980	16	454,901	10	457,232
53	28	441,134	20	456,538	13	458,865
54	35	442,264	13	457,086	13	460,421
55	19	445,018	17	458,266	15	459,832
56	23	446,407	6	456,987	17	460,192
57	19	447,629	14	457,850	19	460,006
58	27	450,224	11	456,883	16	459,976
59	11	451,023	9	459,538	15	460,028
60歳以上						
計	320	439,963	152	455,093	135	458,364

その6 高等学校教育職

年齢	1 級		2 級		3 級		4 級		5 級	
	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18歳以下										
19										
20										
21										
22	1	184,947	41	195,107						
23	2	183,726	74	200,312						
24			104	208,317						
25			123	215,976						
26			130	225,736						
27			165	235,605						
28	2	221,096	146	246,886						
29	2	216,699	155	257,058						
30	1	238,486	184	265,879						
31	1	237,118	175	275,865						
32	5	245,169	152	284,726						
33			160	296,870						
34	3	257,223	148	306,453						
35	3	278,012	143	315,640						
36	1	274,961	146	324,647						
37	2	279,149	162	332,985						
38	5	279,460	160	343,555						
39	2	275,789	168	349,864	1	373,929				
40	4	289,351	171	361,203	1	365,861				
41	4	298,142	195	369,310						
42	4	302,427	230	374,891						
43	3	304,051	214	383,149						
44			205	388,389	2	407,512				
45	7	313,531	191	394,975	4	407,147	1	422,976		
46	4	316,794	225	396,847	7	411,517				
47	3	319,992	195	400,614	10	412,449	2	428,256		
48	2	317,379	245	403,882	28	413,902	3	437,152		
49	2	320,106	299	406,046	34	416,579	7	436,430		
50	1	357,379	286	407,856	39	417,587	16	443,388		
51	1	357,793	329	408,660	30	418,511	19	447,355		
52			334	410,340	43	419,283	30	447,021	2	453,409
53	1	339,047	313	411,164	38	420,682	42	447,339	3	458,532
54			270	412,770	39	422,115	37	449,168	11	457,319
55			263	415,136	30	424,015	26	451,643	17	459,637
56			258	419,862	38	424,653	27	452,654	26	460,269
57			223	422,393	28	425,446	18	450,917	31	460,441
58	1	340,787	183	425,775	31	430,454	4	452,976	46	460,585
59			188	428,282	22	432,926	10	456,902	46	461,939
60歳以上										
計	67	284,790	7,353	360,665	425	420,938	242	448,429	182	460,459

その7 中学校・小学校教育職

職務の級 年齢	1 級		2 級		3 級		4 級		5 級	
	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額	人員	平均 給料額
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18歳以下										
19										
20										
21										
22			314	195,107						
23			418	200,251						
24			520	207,536						
25			671	214,493						
26			752	225,046						
27			764	235,910						
28			707	246,242						
29			663	258,473						
30			639	267,762						
31			601	278,812						
32			599	288,060						
33			592	297,909						
34			562	308,650						
35			600	317,424						
36			494	325,073						
37			455	332,812						
38			453	342,043						
39			455	351,087						
40			434	357,459	1	341,756				
41			485	365,014						
42			513	371,542	1	386,370				
43			486	376,866	1	392,494	2	398,544		
44			472	381,236	4	396,164	2	401,760		
45			526	385,389	46	396,344	2	409,008		
46			527	386,936	72	398,368	24	411,180		
47			390	389,239	81	399,656	27	411,680		
48			384	392,089	105	402,231	46	414,248		
49			427	394,233	150	403,638	83	417,452		
50			410	397,061	145	405,636	104	419,307	5	424,805
51			381	398,657	113	406,951	115	421,222	7	427,055
52			377	400,412	165	408,529	128	422,830	19	427,136
53			398	403,114	169	411,019	150	425,578	43	429,184
54			447	406,984	199	413,736	142	428,213	87	431,606
55			538	411,392	209	416,293	103	430,460	117	433,485
56			480	415,810	201	417,939	88	431,605	172	434,890
57			432	419,804	151	420,459	53	433,838	182	436,389
58			407	422,431	200	423,708	21	434,656	235	437,478
59			379	426,513	163	427,072	31	436,238	244	438,519
60歳以上										
計	0	—	19,152	327,746	2,176	412,515	1,121	424,516	1,111	435,627

その8 任期付研究員

区分 年齢	人 員	平 均 給料額
18歳以下		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29	1	321,420
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42	1	321,420
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
51		
52		
53		
54		
55		
56		
57		
58		
59		
60歳以上		
計	2	321,420

その9 一般任期付職員

区分 年齢	人 員	平 均 給料額
18歳以下		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33	1	230,670
34		
35		
36		
37	1	262,591
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
51		
52		
53		
54		
55		
56	1	461,070
57		
58		
59		
60歳以上	1	609,500
計	4	390,958

第6表 職員の給料表別・職務の級別・号給別人員分布
その1 行 政 職

職務の級 号給	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	特10級	計
1			1		1		2		1		
2											
3											
4		1									
5				1							
6							1				
7			1		2		1				
8							1				
9	19	3	3								
10	2	1									
11		4									
12	22	66	1	1							
13	1	7		1	1						
14	2	16	1	6					1		
15		12		3			2				
16	19	63	2	3	2			1	3		
17	9	18	2	5	1		1		3		
18	4	17	5	12					4	1	
19	3	15	4	14	1				3		
20	24	57	13	15	1				5		
21	1	22	14	20	1				1		
22	5	23	32	15					3		
23	2	8	21	16	2			1	2		
24	21	29	15	17	4		1		2		
25	2	46	20	22	1				1		
26	5	27	24	23	1						
27	1	14	17	25							
28	14	35	24	19				2			
29	56	34	27	7	2						
30	7	27	23	15	3			4			
31	12	23	14	30	2			9	1		
32	67	14	17	25	3		1	12			
33	12	10	19	31	5			6			
34	11	5	14	13	2			5			
35	9	3	15	24	6		1	11			
36	67		22	39	2		4	12			
37	22		11	35	3		6	3			
38	27		16	38	3		11	6			
39	22	1	20	48	4	1	3	6			
40	79		11	38	5		16	8			
41	14	2	4	15	3		19	4			
42	10		7	25	10		21	2			
43	15		16	28	6	1	27	2			
44	13		11	56	6	1	21	1			
45	9		4	45	8	1	27	1			
46	5		12	44	8	3	23				
47	2		9	55	8	1	26				
48	3		13	54	11	1	20				
49	6		12	31	8	5	17	2			
50	2		12	57	7	7	8				
51	4		13	49	10	2	10				
52	2		7	59	17	3	14				
53	1		8	76	5	10	8				
54	3		8	68	8	10	2				
55	2		11	51	11	12	1				
56	1		7	73	18	11	3				
57	3		7	58	10	12	2				
58			7	70	23	14	3				
59			6	47	12	18	3				
60	1		7	55	13	15	2				
61	2		5	48	18	18	4				
62			8	65	16	22					
63			5	62	20	14					
64	2		11	48	17	13					
65	1		1	49	28	12	2				

職務の級 号給	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	特10級	計
66			8	45	23	18					
67	3		4	55	22	10					
68	2		5	60	26	19					
69			1	43	30	31					
70			9	58	37	33					
71			4	55	37	43					
72			3	43	26	47					
73			5	39	47	46					
74			3	35	36	26					
75			4	43	58	34					
76			2	33	51	34					
77			2	36	60	40					
78			3	43	51	29					
79			1	52	61	22					
80			4	42	46	28					
81			2	38	65	87					
82			1	29	43						
83			1	31	87						
84				35	59						
85			1	27	61						
86			2	12	49						
87			2	17	91						
88			1	12	96						
89		1	2	76	131						
90			1		102						
91			3		93						
92			3		73						
93			4		163						
94			4								
95			3								
96			3								
97			2								
98			2								
99			2								
100			1								
101			1								
102			1								
103			1								
104											
105											
106											
107			1								
108											
109			1								
110											
111											
112											
113			36								
計	653	604	759	2,808	2,083	754	314	98	30	1	8,104
構成比	8.1%	7.4%	9.4%	34.6%	25.7%	9.3%	3.9%	1.2%	0.4%	0.0%	100.0%

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0の号給は空欄とした。(以下第6表の各表について同じ。)

なお、この表に示す人員の他、職員の給与等に関する条例第8条の2により定額を支給される職員が1名、行政職給料表が適用される一般任期付職員が4級30号給に1名、3級29号給に1名いる。

その2 研 究 職

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	計
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13		1				
14						
15						
16						
17		1				
18						
19		4				
20			1			
21						
22			2			
23		4	3			
24		1	2		2	
25					2	
26			1		2	
27					2	
28			1			
29					1	
30		1			3	
31			1		3	
32			2		2	
33					2	
34					4	
35		2			1	
36			3		1	
37		1	2			
38		1			2	
39		3	1		1	
40		3			3	
41		2	2		2	
42		1			1	
43					3	
44		2	1		1	
45				2	31	
46		1	1	2		
47		2	1			
48			2			
49		2	3	2		
50		1		3		
51		1		4		
52			1	1		
53		1	1			
54			1	2		
55		3	1	2		
56		1	1	1		
57			4			
58			1	1		
59		2	1	1		
60		1	2	1		
61			3	1		
62		1	1	4		
63			4	1		
64			1			
65			4			

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	計
66			1			
67			2			
68			1	3		
69						
70			1			
71				2		
72			2			
73						
74				2		
75						
76				1		
77			1	2		
78			2			
79						
80						
81			1			
82						
83			1			
84						
85						
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
計	0	43	67	38	69	217
構成比	0.0%	19.8%	30.9%	17.5%	31.8%	100.0%

その3 医師・歯科医師職

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	計
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8	5				
9					
10					
11	5				
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28		1			
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38				1	
39					
40					
41				1	
42					
43					
44					
45					
46			2	3	
47				2	
48					
49					
50				3	
51					
52					
53			1		
54					
55					
56					
57			1		
58				2	
59				1	
60					
61					
62					
63				1	
64				1	
65					

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	計
66					
67					
68					
69				1	
70				1	
71					
72					
73				4	
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
計	10	1	4	22	37
構成比	27.0%	2.7%	10.8%	59.5%	100.0%

(注) この表に示す人員の他、医師・歯科医師職給料表が適用される一般任期付職員が4級73号給に1名いる。

その4 看護職

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
1									66								
2									67								
3									68								
4									69								
5									70								
6									71				1				
7									72								
8									73								
9									74								
10									75								
11									76								
12									77								
13									78								
14									79								
15									80								
16									81								
17									82								
18									83								
19									84								
20									85								
21									86								
22									87								
23									88								
24									89				1				
25									90								
26									91								
27									92								
28									93								
29									94								
30									95								
31									96			1					
32									97								
33									98								
34									99				1				
35									100								
36									101								
37									102								
38									103								
39									104								
40									105								
41									106								
42									107								
43									108								
44									109								
45									110								
46									111								
47									112								
48									113								
49									114								
50									115								
51									116								
52									117								
53									118								
54									119								
55									120								
56									121								
57									122								
58									123								
59									124								
60									125								
61									126								
62									127								
63									128								
64									129								
65									130								

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
131								
132								
133								
134								
135								
136								
137								
138								
139								
140								
141								
142								
143								
144								
145								
146								
147								
148								
149								
150								
151								
152								
153								
154								
155								
156								
157								
158								
159								
160								
161								
162								
163								
164								
165								
166								
167								
168								
169								
170								
171								
172								
173								
174								
175								
176								
177								
計	0	0	1	3	0	0	0	4
構成比	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

その5 警 察 職

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
1										
2										
3									1	
4				1						
5				1						
6									2	
7										
8	113									
9	12									
10	6									
11	77		2							
12	13									
13	9		1							
14	1							1		
15	61		2							
16	18		2			1				
17	10		1							
18	7		13		1					
19	66		13	1		1				
20	10		12	3						
21	9		4	1						
22	3		5	3						
23	48	3	12	1						
24	195		8	21	6	1				
25	41	31	7	10	3					
26	14	16	18	20	2					
27	202	122	8	6	2	3				
28	22	38	13	22	6					
29	56	51	44	13	5	1				
30	22	33	13	36	3	2				
31	202	137	24	15	5	3				
32	40	60	26	38	3	1				
33	36	65	26	26	4					
34	15	38	48	51	6	2				
35	40	101	20	42	6	1			1	
36	24	47	97	39	3	2				
37	16	37	56	29	3	3				
38	4	54	128	47	5	3				
39	18	38	64	35	11	4				
40	3	46	87	55	3	6	1			
41	1	89	54	36	7	6	1		4	
42	3	43	67	61	8	10	1			
43	3	49	52	39	9	7	1		4	
44	3	44	88	63	6	8			4	
45	6	39	55	47	21	8	1	1	4	
46		85	63	50	14	5	3	1	8	
47	1	37	50	35	19	5	1		5	
48	2	3	66	50	10	4	1		6	
49	3	3	51	36	17	8	1	1	8	
50		1	56	50	13	4	1		7	
51		1	50	37	19	4	1		8	
52	2	4	40	38	14	4	3	1	11	
53	2	2	32	49	19	5	4	2	62	
54		2	40	49	9	4	6	5		
55		3	33	39	13	5	1	1		
56	1	1	22	38	12	6	2	5		
57	1	2	35	37	12	5	1	5		
58	1	1	19	40	10	1	8	1		
59		1	21	49	19	6	1	7		
60			28	40	9	2	4	5		
61	2	1	24	44	16	5	5	1		
62	1		18	35	11	3	6	3		
63	1		17	40	14	5	2	5		
64			15	47	6	1	2	6		
65		1	17	52	15	1	4	6		

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
66		1	14	34	9	22	4	11		
67		3	7	48	15	20	10	7		
68	1		15	36	6	14	10	1		
69			15	42	13	18	3	12		
70			7	28	7	24	12	8		
71			10	34	16	24	8	3		
72			6	38	9	25	11	10		
73			10	41	17	28	11	5		
74			4	35	13	31	9	7		
75			11	40	14	33	13	9		
76			5	39	11	41	12	5		
77		2	8	37	16	41	18	17		
78			5	30	5	42	12			
79			8	36	1	51	13			
80			2	23	5	65	19			
81		1	6	50	1	62	21			
82			7	17	3	70	14			
83			8	28		72	13			
84			5	25	2	51	5			
85			2	31		72	10			
86			10	25	2	58	10			
87			8	32	2	32	5			
88			3	20	1	41	2			
89			4	29	3	30	1			
90			7	23	3	28	3			
91			6	37	3	26	3			
92			2	16		25	1			
93			6	34	2	10	5			
94				15	3	9				
95			4	34	5	15				
96			2	25	1	6				
97			4	38	6	9				
98			2	13		3				
99			8	34		3				
100			2	19	1	3				
101			6	35	4	4				
102			1	19	4					
103			3	29	1					
104			4	22						
105			5	40	5					
106				23						
107			1	26						
108				18						
109			1	29						
110			2	21						
111			4	26						
112			1	25						
113			3	33						
114			5	29						
115			1	29						
116			2	32						
117			5	32						
118			3	33						
119			4	27						
120			2	25						
121			1	35						
122			2	31						
123			2	39						
124			1	45						
125			2	44						
126			2	32						
127			4	26						
128			2	41						
129			4	30						
130			2	44						

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
131			5	25						
132			3	28						
133		1	35							
134			2	24						
135			1	28						
136			4	33						
137			2	152						
138										
139			1							
140			1							
141			3							
142			2							
143										
144			2							
145			4							
146										
147			4							
148			5							
149										
150			5							
151			3							
152			2							
153			2							
154			1							
155			2							
156										
157			2							
158										
159										
160										
161										
162										
163										
164										
165										
計	1,447	1,337	2,121	3,948	608	1,264	320	152	135	11,332
構成比	12.8%	11.8%	18.7%	34.8%	5.4%	11.2%	2.8%	1.3%	1.2%	100.0%

その6 高等学校教育職

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	計
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17		41				
18						
19		15				
20	1	48				
21	2	11				
22		14				
23		17				
24		52				
25		14				
26		20				
27		20				
28		44				
29		42				
30		18				
31		18				
32		54				
33		30				
34		42			3	
35		31				
36	1	61			3	
37		25			2	
38		56			8	
39		27			8	
40		60			17	
41		31			13	
42	1	48			13	
43	1	33			13	
44	1	62			17	
45		35			17	
46		41			10	
47		27			14	
48		41	1		8	
49		51			9	
50		47			8	
51		35			6	
52	2	46			3	
53	1	42	1		3	
54		50			3	
55		29			2	
56	1	36		2	1	
57	2	33			1	
58	1	43				
59		30				
60		42				
61		37		1		
62	1	37		2		
63		24		3		
64		35		8		
65		42		15		

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	計
66		42		10		
67		32		10		
68	1	36	1	9		
69		43		8		
70	2	42		4		
71	1	36		12		
72		26		7		
73	2	40		20		
74		34	1	21		
75	1	43	1	13		
76	1	36	1	12		
77		51	1	14		
78	1	29		9		
79		41	4	17		
80		42		10		
81	1	39	1	6		
82	1	33	4	5		
83	1	51	3	3		
84		21	6	5		
85	1	27	2	2		
86		29	10	4		
87	1	44	9	1		
88		39	7			
89		30	9	2		
90	2	33	7	2		
91	1	40	26			
92		25	17	1		
93		47	17	4		
94		32	26			
95	1	38	21			
96	1	24	24			
97	1	31	9			
98	1	46	15			
99		28	10			
100	1	30	15			
101	1	55	16			
102	2	32	9			
103	1	38	14			
104	1	18	19			
105		42	16			
106		32	17			
107	1	46	18			
108		27	19			
109	1	48	17			
110		65	16			
111	2	26	5			
112		29	4			
113	1	46	2			
114		36	2			
115		36				
116		34	1			
117		41				
118	1	36				
119		39				
120		57				
121		37	1			
122	1	43				
123	1	28				
124		79				
125		53				
126	1	60				
127	1	36				
128		65				
129		35				
130	3	79				

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	計
131	1	44				
132	1	93				
133		42				
134		81				
135	2	53				
136	1	91				
137		77				
138		64				
139	1	92				
140		136				
141		93				
142	1	94				
143		107				
144		166				
145	1	127				
146		192				
147		104				
148		75				
149		84				
150		65				
151		51				
152		82				
153		80				
154		84				
155		70				
156		101				
157		91				
158		91				
159		86				
160		91				
161		95				
162		84				
163		66				
164		36				
165		31				
166		10				
167		11				
168		4				
169	4	14				
計	67	7,353	425	242	182	8,269
構成比	0.8%	88.9%	5.2%	2.9%	2.2%	100.0%

(注) この表に示す人員の他、高等学校教育職給料表が適用される一般任期付職員が5級44号給に1名いる。

その7 中学校・小学校教育職

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	計
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17		317				
18		1				
19		63				
20		268				
21		101				
22		54				
23		62				
24		346				
25		61				
26		94				
27		88			1	
28		400			1	
29		111			2	
30		156			7	
31		113			9	
32		220			15	
33		65			21	
34		369			16	
35		92			18	
36		210	1		40	
37		83			54	
38		395			64	
39		65			72	
40		204			67	
41		95			83	
42		361			70	
43		80			94	
44		179			84	
45		100			72	
46		194			79	
47		85			79	
48		153			44	
49		197			38	
50		147			39	
51		110			16	
52		109			12	
53		215			7	
54		133			5	
55		145			1	
56		120				
57		151			1	
58		162				
59		110		2		
60		166				
61		159		1		
62		179				
63		116				
64		161		1		
65		119	1			

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	計
66		168	1			
67		96				
68		89				
69		130	1			
70		115		3		
71		148	4			
72		122	3	4		
73		179		13		
74		114		7		
75		123	8	15		
76		93	7	13		
77		144	8	11		
78		109	8	15		
79		110	18	17		
80		72	31	24		
81		138	8	15		
82		66	32	24		
83		75	32	21		
84		97	35	41		
85		95	34	34		
86		110	54	19		
87		69	31	42		
88		66	50	34		
89		76	48	48		
90		76	51	40		
91		75	44	39		
92		61	54	49		
93		85	31	33		
94		93	58	41		
95		64	49	24		
96		59	56	34		
97		74	30	32		
98		46	80	27		
99		126	46	34		
100		42	57	28		
101		59	24	41		
102		71	39	19		
103		73	26	32		
104		51	45	30		
105		118	40	29		
106		57	54	29		
107		86	38	18		
108		56	81	29		
109		72	39	20		
110		95	71	26		
111		124	45	16		
112		114	90	9		
113		51	74	38		
114		102	48			
115		114	64			
116		82	60			
117		71	62			
118		96	50			
119		101	63			
120		85	23			
121		53	55			
122		189	21			
123		146	23			
124		152	17			
125		55	53			
126		194				
127		138				
128		150				
129		45				
130		282				

その8 任期付研究員

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	計
131		110				
132		159				
133		26				
134		128				
135		106				
136		194				
137		68				
138		112				
139		132				
140		126				
141		34				
142		117				
143		96				
144		106				
145		43				
146		179				
147		137				
148		155				
149		46				
150		132				
151		84				
152		85				
153		67				
154		70				
155		56				
156		81				
157		123				
158		90				
159		63				
160		132				
161		104				
162		164				
163		103				
164		130				
165		147				
166		115				
167		146				
168		146				
169		158				
170		154				
171		116				
172		94				
173		347				
計	0	19,152	2,176	1,121	1,111	23,560
構成比	0.0%	81.3%	9.2%	4.8%	4.7%	100.0%

区分 号給	人員	構成比
1	2	100.0%
2		
3		
計	2	100.0%

第7表 職員の主な手当受給者の種類別の人員・1人当たり平均手当月額

区 分		受 給 者 数	総 職 員 数 に 対 す る 受 給 者 の 割 合	受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額
		人	%	円
扶 養 手 当		24,325	47.2	20,391
地 域 手 当		51,530	100.0	30,643
住 居 手 当		8,932	17.3	26,924
通 勤 手 当	交通機関等のみ利用者	16,829	32.7	16,531
	交通用具のみ使用者	28,971	56.2	9,071
	交通機関等 併 用 者 交通用具	1,701	3.3	24,807
	計	47,501	92.2	12,278
管 理 職 手 当		4,050	7.9	51,518

(注) 交通用具とは、自動車、自転車等をいう。以下第11表及び第12表において同じ。

第8表 職員の扶養手当受給者の給料表別人員及び支給区分別扶養親族数

区 分 給料表	扶 養 手 当 受 給 者	扶 養 親 族 数				
		配 偶 者 (13,000円)	配偶者のない 職員の扶養親 族のうち1人 (11,000円)	配偶者以外 の扶養親族 (6,500円)	計	うち 特定期間 にある子 (5,000円)
行 政 職	人 4,248	人 2,606	人 246	人 6,243	人 9,095	人 2,244
研 究 職	136	91	4	193	288	70
医 師 ・ 歯 科 医 師 職	18	12	2	21	35	8
看 護 職	1	0	0	1	1	0
警 察 職	7,172	5,707	101	10,520	16,328	2,593
高 等 学 校 教 育 職	3,972	2,296	190	5,735	8,221	2,343
中 ・ 小 学 校 教 育 職	8,777	4,191	470	12,844	17,505	4,741
一 般 任 期 付 職 員	1	0	0	1	1	0
計	24,325	14,903	1,013	35,558	51,474	11,999
2 5 年	24,762	15,208	1,010	36,285	52,503	12,593

(注) 特定期間とは、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間をいう。

第9表 職員の地域手当受給者の給料表別・地域区分別人員分布

給料表	区分	内 訳						
		地域手当受給者	1級地		2級地		3級地	
		人員	人員	割合	人員	割合	人員	割合
行政職	人	人	%	人	%	人	%	
	8,105	5,255	64.8	521	6.5	2,329	28.7	
研究職	217	118	54.4	9	4.1	90	41.5	
看護職	4	4	100.0	0	0.0	0	0.0	
警察職	11,332	9,173	80.9	708	6.3	1,451	12.8	
高等学校教育職	8,269	4,129	49.9	918	11.1	3,222	39.0	
中・小学校教育職	23,560	12,662	53.7	2,375	10.1	8,523	36.2	
任期付研究員	2	0	0.0	0	0.0	2	100.0	
一般任期付職員	3	1	33.3	0	0.0	2	66.7	
計	51,492	31,342	60.9	4,531	8.8	15,619	30.3	
25年	52,016	31,467	60.5	4,607	8.9	15,942	30.6	

(注) 医師・歯科医師職給料表適用者については、地域手当率は一律15%であるため、本表には含んでいない。

(医師・歯科医師職給料表適用者の人員数) 医師・歯科医師職 37名、一般任期付職員 1名

第10表 職員の住居手当受給者の給料表別・家賃等負担額階層別人員分布及び平均手当月額

給料表	区分	家賃等の月額				受給者1人あたり平均手当月額
		12,001円～23,000円	23,001円～57,000円	57,001円以上	計	
行政職	人	人	人	人	円	
	4	336	809	1,149	26,825	
研究職	0	9	34	43	27,500	
医師・歯科医師職	0	1	4	5	27,300	
看護職	0	0	1	1	28,000	
警察職	2	396	1,313	1,711	27,184	
高等学校教育職	2	553	954	1,509	26,613	
中・小学校教育職	5	1,383	3,124	4,512	26,947	
一般任期付職員	0	0	2	2	28,000	
計	(0.1) 13	(30.1) 2,678	(100.0) 6,241	8,932	26,924	
25年	(0.1) 12	(30.3) 2,592	(100.0) 5,997	8,601	26,891	

(注) () 内の数字は、住居手当受給者合計に対する家賃等負担額階層別人員の累計の割合を示す。

第11表 職員の通勤手当受給者（交通機関等利用者）の給料表別・運賃等負担額階層別人員分布及び平均運賃等負担額

区分 給料表	運賃等負担額				平均運賃等 負担額
	55,000円以下	55,001円以上 63,000円以下	63,001円以上	計	
行政職	4,638人	39人	119人	4,796人	18,352円
研究職	117	0	1	118	19,523
医師・歯科医師職	18	0	2	20	27,141
看護職	3	0	0	3	16,393
警察職	7,754	25	32	7,811	17,414
高等学校教育職	1,671	5	5	1,681	17,600
中・小学校教育職	4,088	4	7	4,099	14,330
任期付研究員	0	0	0	0	0
一般任期付職員	2	0	0	2	22,308
計	(98.7) 18,291	(99.1) 73	(100.0) 166	18,530	17,016
25年	(98.6) 18,367	(99.3) 140	(100.0) 130	18,637	16,789

(注) 1 人員には交通機関等と交通用具の併用者(1,701人)を含む。
 2 ()内の数字は、通勤手当受給者(交通機関等利用者)合計に対する運賃等負担額階層別人員の累計の割合を示す。

第12表

職員の通勤手当受給者（交通用具使用者）の給料表別・
交通用具使用距離階層別人員分布

区分 給料表	自 転 車 等								自 動 車 等											
	5km 未満	5km 以上 10km 未満	10km 以上 15km 未満	15km 以上 20km 未満	20km 以上 25km 未満	25km 以上 30km 未満	30km 以上	計	6km 未満	6km 以上 10km 未満	10km 以上 14km 未満	14km 以上 18km 未満	18km 以上 22km 未満	22km 以上 26km 未満	26km 以上 30km 未満	30km 以上 34km 未満	34km 以上 38km 未満	38km 以上 42km 未満	42km 以上 46km 未満	
行政職	235	40	2	1	1	0	0	279	541	380	339	273	249	203	192	150	118	89	74	
研究職	8	3	0	0	0	0	0	11	19	12	8	1	11	9	7	4	4	4	1	
医師・ 歯科医師職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
看護職	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
警察職	462	95	12	3	2	0	0	574	390	210	151	219	199	201	182	169	149	117	94	
高等学校 教職	186	60	8	2	1	0	0	257	1,124	1,129	859	740	518	413	359	260	158	110	92	
中・小学校 教職	1,026	183	9	1	1	0	0	1,220	4,982	4,261	2,863	1,890	1,141	713	464	296	161	95	48	
任期付 研究員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
一般任期 付員	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
計	1,918	381	31	7	5	0	0	2,342	7,057	5,992	4,220	3,124	2,120	1,539	1,205	880	590	415	309	
25年	1,916	374	32	5	5	1	0	2,333	7,207	6,013	4,248	3,203	2,138	1,564	1,227	875	638	435	294	

区分 給料表	自 動 車 等																	合計	
	46km 以上 50km 未満	50km 以上 54km 未満	54km 以上 58km 未満	58km 以上 62km 未満	62km 以上 66km 未満	66km 以上 70km 未満	70km 以上 74km 未満	74km 以上 78km 未満	78km 以上 82km 未満	82km 以上 86km 未満	86km 以上 90km 未満	90km 以上 94km 未満	94km 以上 98km 未満	98km 以上 102km 未満	102km 以上 106km 未満	106km 以上 110km 未満	110km 以上		計
行政職	52	53	25	26	21	18	12	8	7	2	3	4	5	3	3	1	25	2,876	3,155
研究職	1	0	0	5	3	0	3	1	1	1	0	1	0	0	1	0	0	97	108
医師・ 歯科医師職	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
看護職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
警察職	74	63	42	25	25	15	15	8	9	9	2	2	1	1	0	0	0	2,372	2,946
高等学校 教職	68	40	24	16	13	7	6	5	2	1	2	3	3	0	0	0	2	5,954	6,211
中・小学校 教職	42	26	11	11	8	4	2	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0	17,024	18,244
任期付 研究員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
一般任期 付員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
計	237	182	102	83	71	44	38	26	19	13	9	10	9	4	4	1	27	28,330	30,672
25年	223	185	111	82	68	44	40	32	14	17	11	8	6	3	2	5	32	28,725	31,058

(注) 人員には、交通機関等と交通用具の併用者（1,701人）を含む。

第13表 職員の寒冷地手当受給者の給料表別・支給区分別人員分布及び平均手当月額

区分 給料表	世帯主である職員		その他の職員	計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	扶養親族あり	その他の世帯主			
行政職	4人	1人	4人	9人	5,131円
研究職	0	0	0	0	0
医師・歯科医師職	0	0	0	0	0
看護職	0	0	0	0	0
警察職	10	3	0	13	6,685
高等学校教育職	8	5	4	17	5,461
中・小学校教育職	23	11	52	86	4,381
任期付研究員	0	0	0	0	0
一般任期付職員	0	0	0	0	0
計	45	20	60	125	4,821

(注) 平均手当月額は、12分の1の額である。

第2 民間給与関係資料

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成26年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査の範囲

- (1) 調査対象事業所（母集団事業所） 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の全国の民間事業所 1,977事業所
- (2) 調査対象職種 76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

3 調査対象の抽出

- (1) 標本事業所の抽出 上記2の(1)に該当する事業所を組織・規模等により層化し、一定の抽出率を用いて、459事業所を無作為に抽出し、実地調査を行った。調査の完結した事業所は、第14表のとおりである。
- (2) 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

4 集 計

- (1) 調査実人員 初任給関係1,253人（行政職に相当する調査実人員1,136人）、初任給関係以外の調査職種18,785人（行政職に相当する調査実人員16,847人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、145,460人であり、行政職に相当するものは、116,570人である。）
- (2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第14表 産業別・企業規模別調査事業所数

産業	企業規模 規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産業計	事業所 384	事業所 64	事業所 60	事業所 52	事業所 155	事業所 53
鉱業，採石業， 砂利採取業、建設業	17	4	2	0	10	1
製造業	183	16	34	33	69	31
電気・ガス・熱供給 ・水道業、情報通信業、 運輸業，郵便業	51	23	5	6	15	2
卸売業，小売業	29	7	6	2	13	1
金融業，保険業、 不動産業，物品賃貸業	20	9	3	3	5	0
教育，学習支援業、 医療，福祉、サービス業	84	5	10	8	43	18

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が9所、調査不能の事業所が66所あった。
- 2 調査対象事業所459所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所9所を除いた450所に占める調査完了事業所384所の割合（調査完了率）は、85.3%。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究，専門・技術サービス業、宿泊業，飲食サービス業、生活関連サービス業，娯楽業、複合サービス事業（郵便局に分類されるものを除く。）及びサービス業（他に分類されないもの）（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第15表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職 種		学 歴	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			円	円	円	円
事 務 ・	新 卒 事 務 員	大 学 卒	195,600	197,675	193,427	188,323
		短 大 卒	174,515	※ 174,536	x	-
		高 校 卒	158,672	160,138	158,589	156,450
技 術	新 卒 技 術 者	大 学 卒	203,282	205,170	200,586	※ 185,167
		短 大 卒	179,130	179,469	※ 178,247	-
		高 校 卒	160,541	161,281	158,964	※ 155,429
関 係	新卒事務員・技術者計	大 学 卒	198,947	201,220	196,218	187,498
		短 大 卒	176,362	177,152	175,414	-
		高 校 卒	160,103	161,146	158,812	156,032
そ の 他	新 卒 船 員	海上技術学校卒	-	-	-	-
	新 卒 大 学 助 教	大 学 卒	x	x	-	-
	新 卒 高 等 学 校 教 諭	大 学 卒	x	-	x	-
	新 卒 研 究 員	大 学 卒	※ 212,882	※ 212,882	-	-
	新 卒 研 究 補 助 員	短 大 卒	x	x	-	-
		高 校 卒	x	-	x	-
	準 新 卒 医 師	大 学 卒	x	-	x	-
	準 新 卒 薬 剤 師	大 学 卒	x	x	-	-
	準新卒診療放射線技師	養成所卒	-	-	-	-
	新 卒 栄 養 士	短 大 卒	-	-	-	-
	準 新 卒 看 護 師	養成所卒	212,215	212,943	x	-
準 新 卒 准 看 護 師	養成所卒	x	-	x	-	

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
- 2 「準新卒」とは、平成25年度中に資格免許を取得し、平成26年4月までの間に採用された場合をいう。
 なお、医師については、平成22年3月大学卒業後、平成23年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成26年4月までの間に採用された者に限っている。
- 3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 4 「※」は、調査実人員が10名以下であることを示す。

第16表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 規 模 計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額			備 考	対 応 級	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)			
支 店 (支 社) 長 大 短 高 中 学 卒 卒 卒 卒	37	54	771,752	94	771,657	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上 500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照	
	26	53	833,112	141	832,971			
	1	x	x	x	x			
	10	56	600,196	0	600,196			
	37	53	684,540	0	684,540			
	29	52	715,448	0	715,448			
	3	54	723,707	0	723,707			
	5	54	549,426	0	549,426			
	-	-	-	-	-			
	589	51	703,587	1,285	702,302			2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	494	52	727,763	1,235	726,528			
	31	51	593,475	382	593,093			
61	51	582,591	2,151	580,440				
3	44	454,476	0	454,476	同 上			
348	52	692,013	1,066	690,947				
279	52	714,076	430	713,645				
26	53	614,049	497	613,553				
43	51	571,832	6,051	565,780	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)			
339	50	589,530	8,166	581,364				
272	49	612,574	8,173	604,402				
12	50	461,755	40	461,715				
54	51	484,250	10,166	474,083	同 上			
1	x	x	x	x				
208	50	673,832	4,272	669,560				
167	49	692,833	2,006	690,827				
15	52	654,030	14,573	639,456	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職			
23	50	509,405	14,266	495,139				
3	46	456,225	41,399	414,826				
1,245	47	541,120	5,116	536,004				
922	47	560,082	3,987	556,095	同 上			
73	47	475,263	10,695	464,568				
246	49	487,461	8,022	479,439				
4	54	403,344	118	403,226				
1,047	46	581,432	7,951	573,481	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)			
756	46	593,519	7,290	586,229				
86	47	565,812	4,079	561,732				
200	50	517,606	13,526	504,079				
5	50	576,146	20,415	555,731	同 上			
480	45	475,204	49,288	425,915				
335	44	486,242	52,912	433,330				
39	46	451,506	45,640	405,866				
106	47	444,475	37,675	406,800	同 上			
336	42	491,755	37,072	454,683				
250	41	488,649	25,773	462,876				
25	46	479,143	48,664	430,479				
61	47	509,989	87,391	422,598	同 上			
-	-	-	-	-				
1,006	43	406,618	53,604	353,014				
553	42	412,553	54,024	358,529				
103	43	379,787	58,685	321,102	同 上			
350	45	405,099	51,621	353,479				
-	-	-	-	-				
883	44	469,161	78,876	390,285				
424	43	479,255	84,482	394,773	同 上			
77	44	473,226	82,264	390,962				
373	45	459,013	73,239	385,774				
9	45	432,800	51,107	381,694				
1,037	39	384,016	50,591	333,425	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)			
640	37	395,005	49,973	345,032				
142	42	361,933	52,295	309,638				
251	43	367,864	50,830	317,035				
4	40	349,542	75,544	273,998	同 上			
862	38	465,712	103,797	361,916				
513	36	483,445	115,641	367,804				
81	39	421,275	79,507	341,768				
264	42	426,697	75,500	351,197	同 上			
4	51	476,790	121,907	354,883				
4,831	37	330,821	42,746	288,076				
2,686	35	343,416	46,607	296,809				
735	39	306,327	35,359	270,968	同 上			
1,393	40	319,089	39,070	280,019				
17	45	334,426	44,889	289,537				
3,562	41	380,785	66,211	314,574				
1,913	36	397,755	79,927	317,828	同 上			
385	36	355,948	64,675	291,273				
1,222	45	372,651	54,787	317,863				
42	48	338,307	47,370	290,938				

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)
「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置づけられる者をいう(以下2から4において同じ。)
「中間職(課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置づけられる者をいう(以下2から4において同じ。)
「中間職(係長-係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置づけられる者をいう(以下2から4において同じ。)

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額			備 考	対 応 級			
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)					
	人	歳	円	円	円					
支 店 (支 社) 長 大 短 高 中 学 校 卒 卒 卒 卒	33	54	825,659	114	825,545	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	行 政 職 10 級、特 10 級			
	24	53	877,348	163	877,186					
	1	x	x	x	x					
	8	56	642,108	0	642,108					
	31	53	715,997	0	715,997			構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上	
	25	52	724,613	0	724,613					
	3	54	723,707	0	723,707					
	3	55	640,105	0	640,105					
	事 務 部 長 大 短 高 中 学 校 卒 卒 卒 卒	375	51	780,105	664			779,440	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
		339	51	790,946	708			790,238		
		14	53	736,561	621			735,940		
		22	53	635,942	0			635,942		
技 術 部 長 大 短 高 中 学 校 卒 卒 卒 卒	281	52	735,279	468	734,811	同 上	同 上			
	236	52	748,371	470	747,901					
	22	53	644,020	641	643,380					
	23	53	643,974	276	643,698					
事 務 部 次 長 大 短 高 中 学 校 卒 卒 卒 卒	197	50	649,629	8,864	640,765	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職 (部 長-課 長 間)	同 上			
	183	49	654,479	8,046	646,434					
	1	x	x	x	x					
	13	55	581,269	21,424	559,844					
技 術 部 次 長 大 短 高 中 学 校 卒 卒 卒 卒	170	50	704,251	1,834	702,417	同 上	同 上			
	146	49	714,027	1,502	712,525					
	13	53	674,957	6,706	668,251					
	11	52	527,812	0	527,812					
事 務 課 長 大 短 高 中 学 校 卒 卒 卒 卒	806	47	584,636	4,948	579,688	2 係 以 上 又 は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 及 び 課 長 級 専 門 職	行 政 職 8 級、9 級			
	646	46	590,242	4,363	585,879					
	35	49	550,468	17,036	533,432					
	123	50	561,071	5,074	555,996					
技 術 課 長 大 短 高 中 学 校 卒 卒 卒 卒	816	46	604,019	7,330	596,689	同 上	同 上			
	618	45	607,867	7,148	600,719					
	74	47	578,394	2,478	575,916					
	120	50	585,266	13,343	571,923					
事 務 課 長 代 理 大 短 高 中 学 校 卒 卒 卒 卒	4	55	655,358	3,589	651,770	前 記 課 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 課 長 に 直 属 し 部 下 に 係 長 等 の 役 職 者 を 有 す る 者 課 長 に 直 属 し 部 下 4 人 以 上 を 有 す る 者 職 能 資 格 等 が 上 記 課 長 代 理 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 長 代 理 及 び 課 長 代 理 級 専 門 職 中 間 職 (課 長-係 長 間)	行 政 職 6 級、7 級			
	297	45	500,063	55,705	444,358					
	229	45	503,749	57,951	445,798					
	22	46	468,584	42,843	425,741					
技 術 課 長 代 理 大 短 高 中 学 校 卒 卒 卒 卒	46	48	494,584	49,090	445,494	同 上	同 上			
	297	42	496,966	35,265	461,702					
	223	41	491,070	22,330	468,740					
	21	46	498,205	57,527	440,678					
事 務 係 長 大 短 高 中 学 校 卒 卒 卒 卒	505	44	430,669	54,813	375,856	係 の 長 及 び 係 長 級 専 門 職	行 政 職 4 級、5 級			
	299	42	434,257	59,258	374,999					
	28	45	436,486	55,586	380,900					
	178	45	424,667	48,136	376,531					
技 術 係 長 大 短 高 中 学 校 卒 卒 卒 卒	623	44	486,670	84,508	402,162	同 上	同 上			
	286	43	495,711	90,729	404,982					
	57	44	497,494	92,035	405,459					
	275	45	477,259	78,103	399,156					
事 務 主 任 大 短 高 中 学 校 卒 卒 卒 卒	5	43	446,475	52,929	393,546	係 長 等 の い る 事 業 所 に お け る 主 任 係 長 等 の い な い 事 業 所 に お け る 主 任 の う ち 課 長 代 理 以 上 に 直 属 し、部 下 を 有 す る 者 係 長 等 の い な い 事 業 所 に お け て、職 能 資 格 等 が 上 記 主 任 と 同 等 と 認 め ら れ る 主 任 中 間 職 (係 長-係 員 間)	行 政 職 3 級 (一 部 は 4 級、5 級)			
	493	39	426,961	53,599	373,362					
	328	37	432,112	51,756	380,356					
	51	42	399,164	51,885	347,279					
技 術 主 任 大 短 高 中 学 校 卒 卒 卒 卒	112	44	422,162	61,653	360,509	同 上	同 上			
	2	46	393,877	25,787	368,090					
	586	37	493,517	117,290	376,227					
	363	35	500,715	124,963	375,752					
事 務 係 員 大 短 高 中 学 校 卒 卒 卒 卒	52	39	455,085	100,457	354,628	同 上	同 上			
	169	44	479,017	91,298	387,719					
	2	51	547,853	132,425	415,428					
	2,677	38	361,296	51,399	309,897					
技 術 係 員 大 短 高 中 学 校 卒 卒 卒 卒	1,503	35	373,479	55,937	317,542	同 上	同 上			
	396	41	332,225	41,310	290,915					
	765	41	351,415	47,228	304,187					
	13	46	363,078	56,842	306,236					
技 術 係 員 大 短 高 中 学 校 卒 卒 卒 卒	2,435	42	392,781	68,850	323,931	同 上	同 上			
	1,267	37	420,633	88,247	332,386					
	275	37	366,695	69,182	297,513					
	854	46	380,173	55,311	324,862					
	39	48	338,176	47,171	291,005					

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額			備 考	対 応 級	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)			
		人	円	円	円			
支 店 (支 社) 長	学 卒	4	55	520,570	0	520,570	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	行 政 職 8 級、9 級
	大 短 高 中	2	54	543,224	0	543,224		
工 場 学 卒 長	大 短 高 中	2	56	497,916	0	497,916	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
	大 短 高 中	4	52	662,200	0	662,200		
事 務 部 長	大 短 高 中	2	54	484,659	0	484,659	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
	大 短 高 中	192	51	588,196	305	587,892		
事 務 部 次 長	大 短 高 中	138	52	606,768	47	606,721	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職 (部 長-課 長 間)	同 上
	大 短 高 中	16	49	490,875	205	490,670		
技 術 部 次 長	大 短 高 中	36	50	570,219	1,271	568,948	同 上	同 上
	大 短 高 中	2	40	435,990	0	435,990		
事 務 課 長	大 短 高 中	2	53	538,840	2,233	536,607	2 係 以 上 又 は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 及 び 課 長 級 専 門 職	行 政 職 6 級、7 級
	大 短 高 中	58	53	538,840	2,233	536,607		
技 術 課 長	大 短 高 中	39	54	547,156	0	547,156	同 上	同 上
	大 短 高 中	2	50	489,895	0	489,895		
事 務 課 長 代 理	大 短 高 中	17	51	525,322	8,076	517,247	前 記 課 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 課 長 に 直 属 し 部 下 に 係 長 等 の 役 職 者 を 有 す る 者 課 長 に 直 属 し 部 下 4 人 以 上 を 有 す る 者 職 能 資 格 等 が 上 記 課 長 代 理 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 長 代 理 及 び 課 長 代 理 級 専 門 職 中 間 職 (課 長-係 長 間)	行 政 職 5 級
	大 短 高 中	139	49	485,338	6,852	478,487		
技 術 課 長 代 理	大 短 高 中	88	49	497,785	8,227	489,559	同 上	同 上
	大 短 高 中	11	50	459,075	42	459,034		
事 務 係 長	大 短 高 中	39	50	457,369	6,263	451,106	係 の 長 及 び 係 長 級 専 門 職	行 政 職 4 級
	大 短 高 中	1	x	x	x	x		
技 術 係 長	大 短 高 中	31	51	502,782	15,541	487,241	同 上	同 上
	大 短 高 中	17	52	500,208	1,396	498,812		
事 務 主 任	大 短 高 中	1	x	x	x	x	係 長 等 の い な い 事 業 所 に お け る 主 任 係 長 等 の い な い 事 業 所 に お け る 主 任 の う ち 課 長 代 理 以 上 に 直 属 し、部 下 を 有 す る 者 係 長 等 の い な い 事 業 所 に お け て、職 能 資 格 等 が 上 記 主 任 と 同 等 と 認 め ら れ る 主 任 中 間 職 (係 長-係 員 間)	行 政 職 3 級 (一 部 は 4 級)
	大 短 高 中	400	48	459,652	4,494	455,158		
技 術 主 任	大 短 高 中	256	48	482,183	3,294	478,888	同 上	同 上
	大 短 高 中	37	46	412,875	5,769	407,107		
事 務 係 員	大 短 高 中	105	49	429,375	6,731	422,644	同 上	同 上
	大 短 高 中	2	49	382,500	214	382,286		
技 術 係 員	大 短 高 中	196	48	484,747	10,753	473,993	同 上	同 上
	大 短 高 中	125	47	500,913	8,969	491,943		
事 務 係 員	大 短 高 中	9	46	496,001	19,172	476,829	同 上	同 上
	大 短 高 中	62	50	453,160	12,983	440,177		
技 術 係 員	大 短 高 中	172	44	424,382	35,575	388,807	同 上	同 上
	大 短 高 中	103	42	436,336	38,441	397,895		
事 務 係 員	大 短 高 中	16	45	417,762	52,678	365,083	同 上	同 上
	大 短 高 中	53	45	403,769	25,751	378,018		
技 術 係 員	大 短 高 中	36	44	433,906	56,467	377,439	同 上	同 上
	大 短 高 中	27	44	457,136	70,588	386,548		
事 務 係 員	大 短 高 中	3	47	376,865	661	376,204	同 上	同 上
	大 短 高 中	6	44	361,009	21,029	339,980		
技 術 係 員	大 短 高 中	443	43	383,694	54,684	329,010	同 上	同 上
	大 短 高 中	221	41	389,105	50,486	338,619		
事 務 係 員	大 短 高 中	66	42	367,688	63,184	304,505	同 上	同 上
	大 短 高 中	156	45	382,993	56,906	326,087		
技 術 係 員	大 短 高 中	198	44	434,864	67,095	367,769	同 上	同 上
	大 短 高 中	119	42	450,696	73,526	377,169		
事 務 係 員	大 短 高 中	10	42	427,236	63,687	363,549	同 上	同 上
	大 短 高 中	66	46	409,083	56,707	352,375		
事 務 係 員	大 短 高 中	3	50	417,738	59,060	358,678	同 上	同 上
	大 短 高 中	473	39	351,739	49,401	302,338		
技 術 係 員	大 短 高 中	272	37	361,690	49,700	311,990	同 上	同 上
	大 短 高 中	82	42	344,633	52,045	292,588		
事 務 係 員	大 短 高 中	118	43	335,983	46,667	289,317	同 上	同 上
	大 短 高 中	1	x	x	x	x		
技 術 係 員	大 短 高 中	215	40	405,290	72,425	332,865	同 上	同 上
	大 短 高 中	132	39	426,180	84,566	341,614		
事 務 係 員	大 短 高 中	61	41	354,137	29,455	324,682	同 上	同 上
	大 短 高 中	21	41	378,823	60,392	318,432		
技 術 係 員	大 短 高 中	1	x	x	x	x	同 上	同 上
	大 短 高 中	1,819	35	293,858	32,242	261,616		
事 務 係 員	大 短 高 中	1,033	33	304,177	34,085	270,093	同 上	同 上
	大 短 高 中	286	36	276,656	29,797	246,859		
技 術 係 員	大 短 高 中	496	38	283,690	30,282	253,408	同 上	同 上
	大 短 高 中	4	43	227,516	288	227,229		
事 務 係 員	大 短 高 中	898	35	337,277	57,725	279,552	同 上	同 上
	大 短 高 中	563	34	342,407	60,189	282,217		
技 術 係 員	大 短 高 中	75	36	322,999	51,071	271,929	同 上	同 上
	大 短 高 中	258	37	326,874	52,802	274,072		
事 務 係 員	大 短 高 中	2	59	370,683	62,295	308,388	同 上	同 上

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額			備 考	対 応 級
			きま つて支 給す る給 与(A)	うち 時間 外 手当 (B)	(A)-(B)		
支店(支社)長 大学卒 短大卒 高校卒 中卒	- - - -	- - - -	- - - -	- - - -	- - - -	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	行政職7級、8級
工場長 大学卒 短大卒 高校卒 中卒	- - - -	- - - -	- - - -	- - - -	- - - -	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	同上
事務部長 大学卒 短大卒 高校卒 中卒	22 17 1 3 1	53 52 x 56 x	495,205 519,089 x 415,558 x	15,765 16,461 x 22,376 x	479,440 502,628 x 393,182 x	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同上
技術部長 大学卒 短大卒 高校卒 中卒	9 4 2 3	49 49 56 44	490,513 514,390 535,625 430,067	10,242 2,698 0 26,667	480,270 511,692 535,625 403,400		同上
事務部次長 大学卒 短大卒 高校卒 中卒	3 1 - 2	49 x - 48	334,909 - - 306,875	8,692 x - 0	326,217 x - 306,875	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
技術部次長 大学卒 短大卒 高校卒 中卒	7 4 1 1 1	44 47 x x x	441,007 455,514 x x x	32,681 27,952 x x x	408,326 427,563 x x x		同上
事務課長 大学卒 短大卒 高校卒 中卒	39 20 1 18	48 48 x 49	446,924 462,749 x 427,719	13,321 0 x 28,791	433,603 462,749 x 398,928	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職6級
技術課長 大学卒 短大卒 高校卒 中卒	35 13 3 18	48 52 48 47	446,137 486,816 448,010 423,211	10,855 513 0 16,438	435,282 486,302 448,010 406,774		同上
事務課長代理 大学卒 短大卒 高校卒 中卒	11 3 1 7	46 49 x 45	417,764 429,560 x 403,698	41,721 39,353 x 45,172	376,044 390,207 x 358,526	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職5級
技術課長代理 大学卒 短大卒 高校卒 中卒	3 - 1 2	48 - x 52	418,751 - x 428,827	70,910 - x 100,115	347,841 - x 328,712		同上
事務係長 大学卒 短大卒 高校卒 中卒	58 33 9 16	43 42 44 45	368,206 374,815 327,331 378,162	36,281 32,001 36,299 44,752	331,925 342,814 291,032 333,410	係の長及び係長級専門職	行政職4級
技術係長 大学卒 短大卒 高校卒 中卒	62 19 10 32	42 42 41 42	366,710 363,079 373,321 366,417	48,205 41,089 42,092 54,935	318,504 321,990 331,229 311,482		同上
事務主任 大学卒 短大卒 高校卒 中卒	71 40 9 21	39 37 43 42	322,152 314,438 344,483 325,488	39,476 37,623 56,070 29,943	282,675 276,815 288,413 295,545	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任	行政職3級 (一部は4級)
技術主任 大学卒 短大卒 高校卒 中卒	61 18 8 34	38 38 40 37	312,975 321,996 338,391 302,877	38,036 29,905 52,642 39,528	274,939 292,091 285,749 263,349		同上
事務係員 大学卒 短大卒 高校卒 中卒	335 150 53 132	37 34 40 40	267,471 276,850 256,031 261,455	24,803 28,425 16,768 23,910	242,668 248,425 239,263 237,545		行政職2級
技術係員 大学卒 短大卒 高校卒 中卒	229 83 35 110 1	35 35 34 35 x	291,311 296,077 275,881 293,359 x	41,209 39,238 30,631 46,265 x	250,102 256,840 245,250 247,094 x		同上

その2 公民給与比較の対象外職種
規 模 計

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給 与 月 額			備 考	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A)-(B)		
							円
技能・労務関係職種	電 話 交 換 手	-	-	-	-	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。 電話交換手については、見習、外国語の電話交換手を除く。	
	自家用乗用自動車運転手	17	51	333,794	37,480		296,314
	守 衛	26	50	398,412	21,091		377,321
	用 務 員	2	60	191,219	0		191,219
海事関係職種	船 長 ・ 機 関 長	-	-	-	-	-	
	一 等 航 海 士 ・ 一 等 機 関 士	-	-	-	-	-	
	二 等 航 海 士 ・ 二 等 機 関 士	-	-	-	-	-	
	三 等 航 海 士 ・ 三 等 機 関 士	-	-	-	-	-	
	運 航 士	-	-	-	-	-	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	-	-	-	-	-	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	-	-	-	-	-	
甲 板 員 ・ 機 関 員	-	-	-	-	-		
教育関係職種	大 学 学 長 ・ 副 学 長 ・ 学 部 長	26	60	799,145	0	799,145	
	大 学 教 授	185	56	707,053	263	706,790	
	大 学 准 教 授	131	44	546,207	0	546,207	
	大 学 講 師	81	43	474,702	0	474,702	
	大 学 助 教	55	36	429,909	0	429,909	
	高 等 学 校 校 長	3	62	824,117	73,221	750,896	
	高 等 学 校 教 頭	4	57	696,740	114,733	582,007	
高 等 学 校 教 諭	62	47	560,209	56,223	503,987		
研究関係職種	研 究 所 長	4	51	977,201	0	977,201	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	研 究 部 （ 課 ） 長	51	47	646,125	7,951	638,174	
	研 究 室 （ 係 ） 長	30	44	506,388	19,139	487,249	
	主 任 研 究 員	64	41	475,097	26,049	449,048	
	研 究 員	122	32	350,171	36,051	314,121	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医療関係職種	病 院 長	1	x	x	x	x	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	8	58	1,686,479	58,927	1,627,552	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	14	50	1,418,708	56,867	1,361,841	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	40	39	1,083,313	89,604	993,709	
	歯 科 医 師	7	35	686,976	12,846	674,130	
	薬 局 長	11	47	422,674	13,146	409,528	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	57	34	319,482	16,974	302,508	
	診 療 放 射 線 技 師	52	39	367,827	32,766	335,060	
	臨 床 検 査 技 師	76	38	309,623	19,233	290,390	
	栄 養 士	36	36	262,756	4,835	257,920	
	理 学 療 法 士	79	30	284,558	16,556	268,002	
	作 業 療 法 士	57	30	278,520	12,734	265,786	
	総 看 護 師 長	11	52	563,313	8,644	554,669	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	90	49	426,591	32,219	394,373	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	356	38	363,371	49,307	314,064	
	准 看 護 師	180	47	314,017	38,169	275,848	

その3 再雇用者
1 規 模 計

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給 与 月 額			備 考	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
							円
事務・技術関係職種	支 店 長 ・ 工 場 長	4	65	898,888	0	898,888	その1の1規模計の備考欄参照
	事 務 ・ 技 術 部 長	36	63	503,829	7,633	496,196	
	事 務 ・ 技 術 部 次 長	7	61	465,247	0	465,247	
	事 務 ・ 技 術 課 長	21	62	306,053	3,190	302,863	
	事 務 ・ 技 術 課 長 代 理	9	62	286,018	7,290	278,728	
	事 務 ・ 技 術 係 長	25	62	308,683	14,406	294,277	
	事 務 ・ 技 術 主 任	3	63	302,887	6,977	295,910	
	事 務 ・ 技 術 係 員	524	62	263,812	14,120	249,693	

2 規 模 計 (60歳男性のみ)

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給 与 月 額			備 考	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
							円
事務・技術関係職種	支 店 長 ・ 工 場 長	-	-	-	-	-	その1の1規模計の備考欄参照
	事 務 ・ 技 術 部 長	4	60	390,877	10,260	380,617	
	事 務 ・ 技 術 部 次 長	4	60	473,180	0	473,180	
	事 務 ・ 技 術 課 長	2	60	358,900	0	358,900	
	事 務 ・ 技 術 課 長 代 理	2	60	264,445	14,245	250,200	
	事 務 ・ 技 術 係 長	3	60	357,285	23,668	333,616	
	事 務 ・ 技 術 主 任	-	-	-	-	-	
	事 務 ・ 技 術 係 員	140	60	265,846	14,843	251,003	

第17表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

学歴 企業規模		項目	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
				増額	据置き	減額	
				大学卒	計	36.5	
	500人以上	39.6	(36.5)	(62.3)	(1.2)	60.4	
	100人以上500人未満	36.9	(18.6)	(81.4)	(0)	63.1	
	50人以上100人未満	27.7	(23.0)	(77.0)	(0)	72.3	
高校卒	計	22.0	(24.1)	(74.0)	(1.9)	78.0	
	500人以上	24.4	(23.9)	(71.8)	(4.3)	75.6	
	100人以上500人未満	21.1	(24.4)	(75.6)	(0)	78.9	
	50人以上100人未満	18.4	(23.6)	(76.4)	(0)	81.6	

(注) () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第18表 民間における定期昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階 企業規模		項目	定期昇給 制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	定期昇給 制度なし
	500人以上	92.7	42.3	77.5	37.5	7.3	
	100人以上500人未満	90.0	40.7	71.8	31.2	10.0	
	50人以上100人未満	75.5	33.8	58.9	16.8	24.5	
課長級	計	82.1	32.3	66.3	29.9	17.9	
	500人以上	77.1	29.2	63.9	33.5	22.9	
	100人以上500人未満	87.7	35.9	70.0	30.7	12.3	
	50人以上100人未満	79.1	30.1	61.7	16.6	20.9	

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第19表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：%)

家族手当 制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する	配偶者の手当を 見直す予定が		配偶者に 家族手当を 支給しない	家族手当 制度がない
		ある	ない		
69.1	(95.6)	[6.1]	[93.9]	(4.4)	30.9

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

(単位：円)

扶養家族の構成	支給月額	(参考) 県職員の支給月額
配偶者	14,405	13,000
配偶者と子1人	19,724	19,500
配偶者と子2人	25,005	26,000

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。
備考 県職員の場合、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第20表 民間における異なる地域に事業所が所在する場合の給与の支給状況

(単位：%)

給与の 支給額が 異なる	給与種別(複数回答)				給与の 支給額が 同じ
	基本給	地域(都市) 手当	住宅手当	その他	
42.9	3.7	30.2	10.9	2.3	57.1

(注) 事業所が異なる都道府県に所在する企業を100とした割合である。

第21表 民間における交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況

(単位：%)

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
92.7	(13.8)	(66.6)	(2.5)	(17.1)	7.3

(注) 支給形態の()内は、交通用具使用者に手当を支給する事業所を100とした割合である。

第22表 民間における単身赴任手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	88.7%
支給しない	11.3%
単身赴任手当の支給方法が一律定額の事業所における平均支給月額	38,697円

(注) 事業所割合は、転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。
備考 県職員の場合、単身赴任手当の基礎額の現行支給月額額は23,000円である。

第23表 民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況

帰宅費用を支給する	年間支給回数						帰宅費用を支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
79.3%	(15.5%)	(57.9%)	(10.0%)	(15.0%)	(1.6%)	13.4回	20.7%

(注) 1 単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。
2 年間支給回数は、単身赴任手当及び賃金以外の措置として帰宅費用を支給する事業所の状況であり、()内は当該事業所を100とした割合である。

第24表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

企業規模	項目	係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	計	49.3	50.7	45.4	54.6	43.6	56.4
	500人以上	39.9	60.1	33.8	66.2	32.4	67.6
	100人以上500人未満	55.1	44.9	53.5	46.5	51.9	48.1
	50人以上100人未満	54.1	45.9	49.8	50.2	47.3	52.7

第25表 民間における公的年金が支給されない再雇用者の単身赴任手当の取扱い

(単位：%)

転居を伴う異動がある	再雇用者の単身赴任手当の取扱い			転居を伴う異動がない
	単身赴任手当を支給する	単身赴任手当を支給しない	未 定	
45.7	(87.4)	(12.6)	(0)	54.3

(注) 1 平成25年職種別民間給与実態調査の結果である。
2 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。
3 ()内は、公的年金が支給されない再雇用者に転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

第3 生計費関係資料

平成26年4月の標準生計費算定方法は、次のとおりである。

1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる「家計調査」（総務省）等の大分類項目に対応する。

食料費	……………	食料
住居関係費	……………	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	……………	被服及び履物
雑費Ⅰ	……………	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	……………	その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の18歳～24歳の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成26年4月の費目別標準生計費を算定した。

2人～5人世帯については、家計調査（神戸市・勤労者世帯）における平成26年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

（参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成25年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第26表 神戸市における費目別、世帯人員別標準生計費（平成26年4月）

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	28,010	39,070	48,750	58,430	68,110
住 居 関 係 費	40,150	45,950	39,900	33,860	27,820
被 服 ・ 履 物 費	5,510	11,540	11,910	12,280	12,650
雑 費 I	27,340	44,080	59,820	75,580	91,340
雑 費 II	11,980	36,070	39,700	43,320	46,950
合 計	112,990	176,710	200,080	223,470	246,870

<参考> 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

世帯人員 費目	2 人	3 人	4 人	5 人
	食 料 費	0.501	0.625	0.749
住 居 関 係 費	1.112	0.965	0.819	0.673
被 服 ・ 履 物 費	0.615	0.635	0.655	0.674
雑 費 I	0.324	0.440	0.556	0.672
雑 費 II	0.428	0.471	0.514	0.558

第4 労働経済関係資料

第27表 民間給与等の推移

年 目 月	① きまって支給する給与 (調査産業計)				② 所 定 内 給				
	全 国		兵 庫 県		全 国			兵 庫 県	
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(調査産業計)		一般労働者	(調査産業計)	
					(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)
24 年 度	289.2	△ 0.1	270.9	△ 0.1	265.4	△ 0.2	0.2	247.4	0.7
25 年 度	289.5	0.1	273.8	1.0	264.6	△ 0.3	△ 0.1	187.4	0.9
25年 4 月	292.8	△ 0.1	275.9	1.1	267.8	△ 0.1	0.0	251.7	1.4
5 月	288.4	△ 0.2	273.5	1.9	264.4	△ 0.4	△ 0.1	250.6	2.4
6 月	289.3	△ 0.4	274.6	0.9	265.2	△ 0.6	△ 0.3	251.1	1.2
7 月	288.6	△ 0.4	272.7	0.4	264.3	△ 0.6	△ 0.5	249.5	0.6
8 月	288.5	0.1	271.6	0.4	264.3	△ 0.3	0.0	248.3	0.3
9 月	288.4	0.0	272.1	0.9	264.6	△ 0.4	△ 0.1	248.7	0.7
10月	290.4	0.3	273.8	1.5	265.3	△ 0.3	△ 0.2	249.7	1.3
11月	290.4	0.3	274.2	1.2	264.8	△ 0.2	0.0	249.0	0.7
12月	289.8	0.2	276.2	1.3	263.8	△ 0.5	△ 0.3	250.2	0.9
26年 1 月	287.8	0.7	272.7	1.0	262.7	0.2	0.3	247.8	0.5
2 月	288.5	0.2	273.2	0.8	263.2	△ 0.3	△ 0.1	248.0	0.3
3 月	291.4	0.7	274.5	0.6	265.4	0.1	0.1	249.3	△ 0.1
4 月	294.9	0.7	278.3	0.9	268.3	0.2	0.5	252.1	0.2
5 月	290.8	0.8	276.8	1.2	265.7	0.5	0.9	252.6	0.8
6 月	291.9	0.9	278.4	1.4	266.9	0.7	0.9	253.9	1.1

資料出所：厚生労働省 毎月勤労統計調査（事業所規模30人以上）

兵庫県企画県民部統計課 毎月勤労統計調査地方調査（事業所規模30人以上）

(注) 1 兵庫県における前年度比は、各年4月から翌年3月までの値を基に算出している。

2 ①及び②の前年度比・前年同月比の値については、平成22年基準である。③の兵庫県の前年度比・前年同月比については、指数化されていないため、実数を基に人事委員会で計算した。

与 県	③ 所 定 外 給 与 (調査産業計)				④ 総 実 労 働 時 間 数 (調査産業計)		⑤ 所 定 外 労 働 時 間 数 (調査産業計)	
	全 国		兵 庫 県		全 国	兵 庫 県	全 国	兵 庫 県
一般労働者 前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(時間)	(時間)
1.4	23.8	△ 0.3	23.7	△ 7.0	149.5	146.7	12.1	11.3
0.3	24.9	4.4	18.0	△ 24.0	149.5	146.3	12.6	11.8
1.1	25.1	0.7	24.3	△ 1.8	154.0	150.6	12.7	11.8
1.3	23.9	0.5	22.9	△ 2.3	149.3	144.8	12.1	11.0
0.9	24.1	1.3	23.6	△ 1.1	152.1	149.7	12.1	11.2
0.6	24.2	3.1	23.2	△ 1.7	154.3	149.1	12.4	11.0
0.2	24.2	4.2	23.3	1.4	148.0	142.1	12.0	11.3
0.6	23.8	4.4	23.4	2.2	147.2	143.5	12.3	11.4
1.2	25.1	6.9	24.1	3.9	152.8	147.7	12.8	11.9
0.5	25.6	6.6	25.3	5.9	153.5	151.8	13.0	12.2
0.5	26.0	6.4	26.0	5.7	148.8	148.6	13.3	13.0
0.5	25.1	6.5	24.9	6.7	141.6	137.6	12.5	11.7
0.1	25.3	5.8	25.3	6.1	145.3	144.9	12.6	12.4
0.0	26.1	6.4	25.2	7.1	147.3	145.2	13.4	12.6
0.6	26.7	6.4	26.3	8.2	153.5	150.7	13.4	12.8
1.2	25.1	4.9	24.3	6.0	147.5	144.8	12.5	11.7
1.5	25.0	3.6	24.5	3.8	152.9	150.5	12.4	11.6

第28表 鉱工業生産指数等の推移

年 目 月	① 鉱工業生産指数	② 常用雇用指数	③ 有効求人倍率 (季節調整値)		④ 完全失業率	⑤ 消費 (二人以上)	
	兵庫県	全国 (調査産業計)	全国	兵庫県	全国 (季節調整値)	全国	
	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(倍)	(%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)
24年度	△ 6.9	△ 0.3	0.82	0.69	4.3	287.7	1.3
25年度	0.6	0.0	0.97	0.79	3.9	293.4	2.0
25年4月	△ 9.1	△ 0.4	0.88	0.73	4.1	304.4	0.8
5月	△ 9.6	△ 0.3	0.90	0.74	4.1	282.4	△ 1.9
6月	△ 7.5	△ 0.1	0.92	0.75	3.9	269.4	△ 0.1
7月	1.8	△ 0.1	0.94	0.76	3.9	286.1	1.0
8月	△ 7.1	0.0	0.95	0.77	4.1	284.6	△ 0.5
9月	△ 1.6	0.0	0.96	0.77	4.0	280.7	5.2
10月	5.5	0.1	0.98	0.78	4.0	290.7	2.3
11月	8.0	0.3	1.01	0.80	3.9	279.5	2.1
12月	9.2	0.2	1.03	0.82	3.7	334.4	2.7
26年1月	6.6	0.3	1.04	0.83	3.7	297.1	2.8
2月	6.2	0.3	1.05	0.86	3.6	266.6	△ 0.6
3月	6.1	0.4	1.07	0.85	3.6	345.4	9.3
4月	10.0	0.4	1.08	0.87	3.6	302.1	△ 0.7
5月	9.5	0.3	1.09	0.88	3.5	271.4	△ 3.9
6月	4.5	0.4	1.10	0.88	3.7	272.8	1.3

資料出所：①兵庫県企画県民部統計課 ②厚生労働省 毎月勤労統計調査（事業所規模30人以上） ③厚生労働省 ④総務省統計局 労働力調査

⑤総務省統計局 家計調査 ⑥総務省統計局 小売物価統計調査 ⑦日本銀行

(注) 1 ①の兵庫県における前年度比は、各年4月から翌年3月までの値を基に算出している。

2 ①、②、⑥、⑦は平成22年基準である。

支出 の世帯)		⑥ 消費者物価指数 (総合)			⑦ 国内企業 物価指数
人口5万以上の都市		全 国	人 口 5 万 以 上 の 都 市	神 戸 市	全 国
(千 円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
290.1	1.5	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.5	△ 1.1
296.1	2.1	0.9	0.8	0.9	1.9
309.0	1.4	△ 0.7	△ 0.7	△ 1.0	0.1
285.3	△ 1.2	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	0.6
274.4	1.1	0.2	0.2	0.2	1.2
291.5	1.7	0.7	0.7	0.5	2.2
283.0	△ 1.2	0.9	0.8	0.3	2.3
283.4	4.9	1.1	1.0	0.7	2.2
294.1	2.3	1.1	1.1	1.2	2.5
281.3	1.9	1.5	1.5	1.8	2.6
333.3	2.1	1.6	1.5	1.9	2.5
298.1	2.0	1.4	1.3	1.6	2.4
271.7	△ 0.7	1.5	1.5	1.7	1.8
348.2	9.8	1.6	1.6	1.8	1.7
304.0	△ 1.6	3.4	3.4	3.1	4.2
273.8	△ 4.0	3.7	3.6	3.1	4.4
277.1	1.0	3.6	3.6	2.8	4.6